

九州大学総長選考・監察会議議事概要（第60回）

- 日 時 令和5年1月24日（火） 14:10～15:17
- 場 所 椎木講堂大会議室（対面およびWebによる開催）
- 出席者 貫委員、加藤委員、唐池委員、櫻井委員、津田委員、富永委員、坂東委員、上山委員、松井委員、寺寄委員、中尾委員、中村誠司委員、中村雅史委員、吉澤委員

【議 事】

1. 議長代行及び投票管理委員会委員長について

議長から、本会議の議長代行及び投票管理委員会の委員長として、中村誠司委員を指名した旨報告があった。

2. 総長の業務執行状況の確認について

議長から、「総長の業務執行状況の確認に関する申合せ」に基づき、就任3年目の総長の業務執行状況の確認を行うことについて説明があった後、総長から前1年間の業務の執行状況について報告があった。意見交換の後、総長の就任3年目の業務執行状況については、良好であることを確認した。

また、以下のような意見があった。

- ・法人化された際に、総長の使命と責任に、教学面のみならず、大学の経営についても追加されているので、今回は経営面での成果報告もお願いしたい。
- ・総長の就任4年目に実施する中間評価の指標について、監事だけではなく、学生や地方自治体などの外部等を含めた多方面からの評価・意見を参考にするべきである。
- ・毎年の業務執行状況の確認においては、監事から意見を聴取してもいいのではないかと考える。

総長の中間評価等の実施方法については、事務局において案を作成し、次回令和5年6月に開催予定の総長選考監察会議において検討することとした。

3. 九州大学総長選考・監察会議規則等の改正について

事務局から、九州大学総長選考・監察会議規則等の改正について説明があった後、大学総括理事の設置に関する権限の規定を設けること及び所要の規定の整備等について審議の結果、これを議決した。なお、今後、文言等に修正が生じた場合は事務局に一任する旨説明があった。

また、以下の意見交換があった。

- ・現在の九州大学のプロボストは理事の総括のような存在であるが、国際卓越研究大学の申請要件に記載されているプロボスト（教学担当理事）は学長として教学を代表する者であり、総長は法人の長という取扱になる。
- ・今回の会議規則の改正により、プロボストの設置について議論する権限を総長選考・監察会議に設けるということになる。

4. 学内の意向聴取の実施方法を含む総長選考方法のあり方について

事務局から、学内の意向聴取の実施方法を含む総長選考方法のあり方について説明があり、意見交換を行った結果、委員の意見を取りまとめたものを次回の本会議において提示し、引き続き、学内の意向聴取の実施方法を含む総長選考方法のあり方について検討することとした。

(以 上)